

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	金泉寺山小屋及び野営施設	事業所管	環境部	自然環境課
所在地	諫早市高来町善住寺1130番1	課（室）長名	立田 理一郎	
総合計画上の位置づけ	基本戦略			
	施策			
	事業群			

2. 施設の概要

設置年月日	昭和47年12月						
設置法令等	自然公園内県営公園施設条例（昭和32年5月24日）						
設置目的	多良岳県立公園内に位置する多良岳の登山者の利便性向上を目的として設置している。						
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外登山者						
施設内容	主な施設：山小屋（鉄骨造2階建）1棟、便所（簡易設置型）1棟、便所（木造平屋）1棟、洗い場（木造平屋）1棟						
施設の利用料金体系	宿泊料1,000円（大人1人）、500円（子供1人）、毛布200円（1枚）						
類似施設の設置状況			祖母山九合目山小屋 (大分県豊後大野市緒方町)				
	利用料金	大人	5月～9月	2,000円			
			10月～4月	2,300円			
		子供	5月～9月	1,000円			
			10月～4月	1,300円			
	年間利用者数(H29)		449人				
	指定管理者制度導入		(地元観光協会に管理委託)				
指定管理者							
公募・非公募							
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	財源	国庫	0	0	0	0	0
		その他（環境保全使用料）	0	0	0	0	0
		一般財源	1,101	400	476	1,955	400
	事業費<A>		1,101	400	476	1,955	400
	内訳	管理運営負担金	400	400	400	400	400
		その他（修繕費）	701	0	76	1,555	0
		人件費	0	0	0	0	0
	合計<C=A+B>		1,101	400	476	1,955	400
	単位あたりコスト		3	2	2	8	0
(説明) 「利用者1人あたりの費用」 = C ÷ 宿泊者数							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 諫早市高来町善住寺1130番1 <<名称>> 多良岳登山者山の会	
指定期間	<<代表者氏名>> 代表 渡辺 靖男 平成30年4月1日 ~ 令和3年3月31日	
業務	①施設（設備）の維持・修繕等	
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 未導入	選定方法 <input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 宿泊者数		(目標値の根拠)		<元年度実施における変更点>			
	② 施設利用者数		①過去3カ年の宿泊利用者数実績の平均値とする。		なし			
	②年間9千人 ※H27より土日稼働							
実績			平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
		単位						
①	a	目標値	人	311	309	302	279	248
	b	実績値	人	323	238	275	232	
	c	達成率b/a	%	103	77	91	83	
②	a	目標値	人	10,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	b	実績値	人	7,062	7,463	7,128	6,556	
	c	達成率b/a	%	70	82	79	72	
	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況		事業計画 (H 30)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
		(千円)	実績-計画					
収入	利用料金	270	△ 34	342	250	293	236	260
	県負担金	400	0	400	400	400	400	400
	その他	150	71	212	284	189	221	150
	計a	820	37	954	934	882	857	810
支出b		820	27	941	915	878	847	810
	うち人件費	650	△ 40	644	647	672	610	650
収支a-b		0	10	13	19	4	10	0
配置職員数 (人)		常勤 4 非常勤	常勤 非常勤	常勤 4 非常勤	常勤 4 非常勤	常勤 4 非常勤	常勤 4 非常勤	常勤 4 非常勤

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p><指定管理者実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の維持管理業務 <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 施設の防火・防災 救急・警備・防犯 利用者の安全確保 ②施設の運営業務 <ul style="list-style-type: none"> 施設内行事の企画・調整・実施 自然公園内県営公園施設に基づく利用許可及び利用料の徴収 施設の利用促進 <p><県実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設被災時の本格復旧 ②行政財産目的外使用許可及び許可に伴う使用料の徴収 ③協定書に定める指定管理者の業務以外 	<p><指定管理者実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の維持管理業務 <ul style="list-style-type: none"> 施設の整理整頓及び清掃、雨漏りの点検等を随時行った。 就寝時及び閉鎖時の薪ストーブの消火を確実に実施した。 常備薬を確保し、防災無線の定期通信を行なった。 利用者へ気象情報を提供し、登山道等の維持管理を行った。 ②施設運営業務 <ul style="list-style-type: none"> ホテル鑑賞会、座禅体験等を実施した。 ホームページの活用、登山者への声かけ等を行い利用促進を行った。 <p><県実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①実施なし ②実施なし ③施設の修繕 (1,555千円)
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価		B
<p>(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載</p> <p>○金泉寺山小屋は長崎県と佐賀県にまたがる多良山系唯一の山小屋として適切に管理運営されており、多良岳登山利用の拠点施設としての設置目的は達成されている。</p> <p>○平成28年度以降、宿泊者数、利用者数ともに目標に達していない。特に、平成30年度は山小屋開設日である土日休日に悪天候が重なった影響により、例年よりさらに施設利用者数が減少した。</p> <p>○登山者の安全確保のため引き続き多良山系の情報発信をこまめに行っていくとともに、利用促進を図るために施設の維持管理はもちろん、登山者に対する指導についても引き続き行っていく。</p>		

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>○これまでのように山小屋に関する情報(イベント、有名登山者の山小屋利用など)を山小屋外壁に張り出すだけでなく、現地で登山者への声掛けによる利用増も行う。</p> <p>○併せて、ホームページを活用して、イベント情報の発信と休憩や宿泊施設として山小屋が利用できることについての周知を図り、更なる利用者増を目指す。</p>

7. 令和元年度事業の評価

視点		評価	施設の在り方についての評価	視点		評価
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a		必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a			・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a			・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	a. 適当（可能）でない ■ b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a		効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a			・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a			・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
(その他の観点)			有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	
				(その他の観点)		

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
(説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○自然公園内の利用施設として、県内外の利用者に、安全で快適な登山ができるよう適正な管理運営と情報提供を行う。また、更なる利用促進を目指し、リピーターを増やすとともに多良山系の魅力について積極的に情報発信を行っていく。				
○今後の山小屋の老朽化により使用が困難となる場合に備え、諫早市の意向や山小屋の利用状況等を踏まえた施設のあり方を慎重に判断する。				